



特許証
(CERTIFICATE OF PATENT)

特許第5354633号
(PATENT NUMBER)

発明の名称
(TITLE OF THE INVENTION)

有機酸によって製造された腐植液を用いた無機質資材又は有機質資材の機能増進および機能回復方法

特許権者
(PATENTEE)

東京都港区虎ノ門3-18-5 (青葉ビル)

国土防災技術株式会社

東京都新宿区高田馬場一丁目10番15号-204

株式会社日本ソフケン

発明者
(INVENTOR)

田中 賢治
飛田和 義行

その他別紙記載

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

特願2013-013799

出願日
(FILING DATE)

平成25年 1月28日(January 28, 2013)

登録日
(REGISTRATION DATE)

平成25年 9月 6日(September 6, 2013)

この発明は、特許するものと確定し、特許原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE PATENT IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成25年 9月 6日(September 6, 2013)

特許庁長官
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

羽藤秀雄



有機酸によって製造された腐植液を用いた無機質資材又は有機質資材の機能増進および機能回復方法

Abstract

【課題】

一般的に鹿沼土に代表される無機質および有機質資材は、農地、林地、海域へ投与されることによって環境を改善することができるが、時間経過に伴い団粒化の促進や酸性土壌への移行の効果が低下していくことが広く知られている。これらの資材の持つ機能が低下することから、投与によって改善した環境を維持する為に、農地、林地、海域に対して、さらに同じ資材を投入し続けていた経緯がある。

また、投与する無機、有機資材については、その機能が低下すると廃材として処分に困っていた。

【解決手段】

本発明は、木、草、残滓等の未分解の有機物を炭の製造過程で産出される極強酸性の酢液（有機酸）に木、草、残滓等の未分解の有機物を適量漬け込み、長期間養生することで製造される腐植液を用いて、機能低下している無機質資材又は有機質資材の機能を増進及び機能回復することを可能とした構成。